

報道各位

新型コロナウイルス感染拡大防止のための
公園等での集団飲酒の見回りについて

福岡県が「緊急事態宣言」の対象区域として追加され、5月12日から31日まで、市内の飲食店等へ休業や営業時間短縮の要請などの緊急事態の措置を実施します。

時短要請が行われている他都市においては、感染拡大が懸念される公園等での集団飲酒が感染リスクを高める問題となっていることから、繁華街地区にある公園で、市職員による見回りを下記のとおり行います。

取材方よろしくお願ひします。

記

- 1 集合場所 米町公園（北九州市小倉北区京町3丁目5）
- 2 集合日時 令和3年5月14日（金）20時
- 3 実施体制等 新型コロナウイルス感染症対策室、建設局、小倉北区役所の職員が、米町公園－堺町公園－船場広場を巡回します。（1時間程度を想定）

※雨天の場合、中止します。

問合せ先
新型コロナウイルス感染症対策室
担当：辰本、福田
TEL：582-3690

建設局総務課
担当：埴谷、田中
TEL：582-2252